



SSKS 療育ねっとわーく川崎

2009年5月20日発行
No.116 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

こんなとき どうするの

(答え) 地域福祉協会の一時介護人制度は、兄弟の行事や通院など、半日から1日程度、家族が外出するときに見てもらえる制度でした。知人や友人に介護人登録をしてもらい、ちよつとお願いと気楽に頼める利点がありました。

しかし、この制度は今はありません。これに変わるものとしては、自立支援法の地域生活支援事業として、川崎市独自の「あんしんサポート」や「日中一時支援(障害児・者一時預かり)」になるでしょうか。

「あんしんサポート」は、介護者が病気が就労あるいは、他に介護を必要とする人がいる場合に、3時間程度のサポーター派遣を受けられるものです。今年度からは、緊急的な利用として月に5時間までは、特別

(質問) 身体障害の娘がいます。知り合いの葬儀があつて、急に出かけなければならなくなりました。娘を連れていけるところではなく、かといつて宿泊をとまなうショートステイを利用するほどではありません。こんなとき、数時間見てもらえるような制度はあるのでしょうか。娘が小さい頃は、地域福祉協会の一時介護人制度を利用していたのですが、今でも利用できるのでしょうか。

な要件がなくても利用できるようになりまし。とはいえ、一時介護人の時のように、必要だからとすぐに利用できるものとはなつていません。あらかじめ保健福祉センターに申請し、受給者証をもらつておく必要があります。実際には、申請した翌月から受給者証の発行となりますから、急な葬儀には間に合わないかもしれません。利用予定がない人でも申請すれば、月5時間の支給はされますから、今後のことを考えて、申請されておかれるといいでしょう。

は、日中一時支援(障害児・者一時預かり)があります。こちらは6時間を超える利用も可能です。昨年度から、利用できる年齢も、0歳から65歳まで広がりました。こちらもあるの申請が必要です。

残念ながら、あんしんサポートも日中一時預かりをしている事業所もとても少ないようです。どちらも介護報酬単価が低いのが広がらない大きな要因となっているようです。事業所の名称や連絡先はふれあいをご覧ください。(公)

家庭以外の場所でのサポートして



今月号の目次

- 1 こんなときどうするの.....1
- 2 当事者に聴く(ケアホーム).....2
- 3 明日香のたまご.....3
- 4 重度・重症児医療・療育講習会.....4
- 5 見直してどう変わる?自立支援法.....5
- 6 事務局便り.....6
- 7 介護報酬単価引き上げをうけて.....7
- 8 みんなの伝言板.....8

みんなの伝言板 5月のカレンダー



ご感想は e-mail : kouhou @ rond.jp までどうぞ
☆編集メンバー 谷、山崎健、杉田、遠藤

はいきんぐくらぶずんずん

6月7日、14日、21日、28日(日曜日)
○稲城公園~多摩川沿い
☆多摩川を歩く会です。障害のある方もない方も、みんな楽しく歩いています。サポーター募集中!
代表: 桑原由起子
副代表 渡辺百合子・三浦ルイ子
お問合せは Rond・福田まで

マイライフ・カワサキ

☆6月16日(火)
(ボランティア募集)

☆マイライフ・カワサキには、れいんぼう川崎に入所している人も参加します。食事やトイレの介助をしてくださる方を探しています。
代表 八嶋絹代・加山静枝
お問合せは Rond・和田まで

宮前平駅前スペースここわ二周年記念講演

~人と人との繋がりを求めて~

「自立とは、一人で生きることではなく、繋がりのなかで生きること・・・」

講師 もやいスタッフ 富樫匡孝(年越し派遣村村長湯浅誠氏が事務局長として活動しています)

開催日 5月31日(日)
場所 宮前市民館大会議室
受付 午後2時30分から

講演 午後3時から4時30分
資料代 200円

主催 宮前平駅前スペースここわ
Tel 044-853-7337

ここわ
精神障害のある人を中心に誰でもが地域で自分らしく安心して暮らせるように居場所(ここわサロン)活動をしています

豊かな地域療育を考える連絡会

6月18日(木)
9時30分~12時まで
場所 川崎市母子保健センター

問い合わせ先 サポートセンター Rond



NPO 法人かわさき障がい者権利擁護センター 設立記念講演とコンサート

NPO 法人かわさき障がい者権利擁護センターが発足しました。障がい者の権利問題に取り組むセンターとして内外から期待が高まっています。6月14日に浅野史郎さんによる講演、6月21日に小川典子さんによるピアノコンサートをそれぞれ設立記念として開催します。期間中は川崎市市民ミュージアムで「星野富弘展」も開催中です。

設立記念講演

テーマ: 「親亡き後の障がい者の権利問題」
講師: 浅野 史郎(慶応義塾大学教授・前宮城県知事)
日時: 6月14日(日)
午前9時45分設立記念式典 10時30分・講演
入場料無料(先着300名)
場所: 川崎市市民ミュージアム 映像ホール

設立記念コンサート

ピアニストの小川典子さんをお迎えして記念コンサートを開催します。
日時: 6月21日(日)午後5時30分開場 午後6時00分開演
場所: 川崎市市民ミュージアム 逍遙展示空間
入場料: 2,000円(コンサートチケットの半券で、川崎市市民ミュージアムで開催中の星野富弘展に1人1回入場できます)

※お申し込み・お問い合わせ先
NPO 法人かわさき障がい者権利擁護センター
電話: 044(812)2966 FAX: 044(822)2262

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: info@rond.jp http://www.rond.jp/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2000円 賛助会費一口 1000円

当事者に聴く

ケアホームに住んでみたい!!

自立支援法の見直しの中で、身体障害者のためのグループホーム・ケアホームの創設が提案されています。横浜では、重い身体障害のある人を対象にしたケアホームが実現しています。どんな生活をされているのか、見学してきました。

ケアホーム見学!

5月12日。横浜市の社会福祉法人『訪問の家』のケアホームを見学にいつてきました。身体に障害を持つた方が、施設ではなく地域のホームで、仲間同士で生活しているということで、どんな制度を使っているのかな?、どんな設備が必要なんだろう?、といった疑問を持ちながら、実際に住んでいる場を見せてもらうことになりました。

内してもらったことになりました。

訪問の家では

『訪問の家』は、栄区で『朋』と『怪』という施設を運営しています。ケアホームの始まりは、通所している利用者さんの、『グループホームに住みたい!!』という一言からだったそうです。その方は、当時グループホームがどんなものかは知らなかったようですが、地域で自分らしく暮らしたいという思いを持っていたようです。最初のケアホーム『きゃんばす』は平成6年の設立ですが、当時はケアホーム用の物件を探すのも大変だったようで（今は状況も変わってきているとのこと）、制度の利用、仲間探し、人手の確保と体制作り：と多くの課題を乗り越え、今に至っている（現在、栄区に6件運営）ようです。

横浜市の補助が

設置・運営に関しては、横浜市の

ホーム設置費・家賃補助・住環境整備費など色々の補助金をフルに活用してやっているようです。市からの補助が大きく、介護給付量や生活保護の認定基準など横浜市ならではの面もあり、他の地域でそのまま応用...、というのは少し難しい話かもしれません。

相互理解が大事

それでも、住宅設備や状況・入居者の状況・ヘルパー派遣の体制・生活費の収支など、具体的に参考になるお話を丁寧にしていただきました。その中で...

★入居者さんの生活がうまくいくためには、ホーム側と通所施設側との相互のやりとりや理解が大事ですよ。

★新設の2件は、重複と知的障がいの方の混合型にしました。メンバーの会話や手助けなどがあり、明るい雰囲気になって良い形だと思えます、といった感想がリアルに響いてきました。

くつろぐ姿にホッと

お話の後、実際に『ふぉーぴーす』

“きゃんばす”という2つのケアホームを見てきました。

改築したり、初めからバリアフリーにしたりと手は加えていきましたが、外観はごく普通の一軒家です。中に入ると、リビングでくつろいでいる方、自室でテレビを見ている方、入浴中の方など、思い思いに過ごされています。リビングではスタッフの方が夕食を調理してご飯待ち...と家庭の夕方の光景が広がっていました。

入居者は車いすの方が多く、各居室とトイレ・お風呂場にリフトがついています。居室には個人に合わせたナースコールが設置してあり、何かあったらすぐに気がつくようになっていました。

2階建てなのでホームエレベーターがあり...と設備面も目についていますが、何よりも入居者のアットホームな雰囲気が印象的でした。

入居者の『ホームに住みたい!!』という気持ちから始まったんだな...と思うと、そこに至るまでの努力を思ってみたり、うらやましくもあつたり。あれこれと感慨を抱きながら、帰路につきました。(石澤修一)

介護報酬単価引き上げをうけて

昨年辺りから、介護・介助労働者のワーキングプア化が、社会問題として盛んに報じられている。それも追い風となって、2009年4月から、介護報酬単価が引き上げられることになった。ざっくりといえば、介護保険は全体として3%、障害者福祉は5.1%程度のアップと見られる。また新たに「特定事業所加算」という項目が追加された。「特定の要件を満たす」事業所に対し、通常の報酬単価に10%~20%を加算する、という内容である。他にも「緊急時対応加算」「初回加算」等の細かい加算がある。

しかし、今回の介護報酬アップが、実際に労働者の賃金アップに反映されるかどうかは、未知数である。多くの事業所は、賃金アップには躊躇しているようだ。どれ程の事業収入アップとなるかは、事業所の性格・特徴によって大きな差があり、簡単にはわからないからである（多くの訪問系の事業所ではわずか2~3%程度と見られる）。たとえば重度訪問介護の単価は13~14%増。これは、今回の単価改正では、長時間介護を要する身体障害者へのヘルパー派遣が重視されたものと見られる。しかし知的・精神障害者向けの長時間の見守り介護の制度化は、今回は見送られた。行動援護は8時間まで(従来5時間)の単価が付いた。しかし身体介護・家事援助の単価はほんの微増。また、川崎市の地域生活支援事業(療育ねっこの収入の約半分を占める)の単価アップは見送られた。「単価アップ」というイメージにひきずられず、内容を具体的に冷静に検証しなければならない。そのこともふくめ、介護・介助労働者どうして、自分たちの賃金をどう考えるか、今後の暮らしをどう考えるか、活発な議論を続けている団体もある。

いずれにせよ、沈黙しがちな介助・介護労働者たちの声が、今まで以上に必要だろう。慢性化する愚痴や諦めを、現実を変える地道な実践へと開くべきだろう。たとえば京都の「かりん燈」(介助労働者の社会的地位の確立や生活・所得保障の充実を目指す会)は、2007年の段階から、2009年4月の単価改正を目標に、厚生労働省や財務省との行政交渉や街頭デモ、アンケート調査などを地道に続けてきた。2009年4月21日の厚生労働省障害福祉課の重度訪問介護の担当者は、「昨年、みなさんが財務省まで足を運んで下さったおかげで、単価を元々低い設定やったとはいえ、他の居宅よりも重度訪問の単価に上乘せすることができたと思います。ありがとうございました」と発言している(『かりん燈通信』2009年5月1日号)。もちろん、今回の報酬アップは、かりん燈などの介助当事者の力に限らず、様々な団体や当事者の政治的ネゴシエーションの産物と見られるべきである。しかし、介助当事者の発言や交渉が一定の成果をおさめた、という事は、今後の展開を考える上で、大きな励みとなるはずだ。いや、むしろ自分たちが問い直されていく。なぜあなたたちは「自分のつらさ」だけに閉じこもり、その感覚をそばで働く隣人たちの多様な生活苦や痛みに接続しないのか、現実を放置したままでいられるのか、と。

今回の報酬単価の話を入り口とし、障害者たちと健全者たちとその家族たちと介護者たちが、共に幸福に暮らせる社会的条件を、あらためて考えていこう。(杉田俊介)

療ね事務局便り

次回の事務局会議は、**6月17日(水)**です

療ねサロンを開催します!

毎月行われている事務局会議では、イベントの検討や報告などで、なかなか取り上げたい議論ができません。

事務局に集まる人の中でも、情報量や、問題に対する温度差があるので、話題にしたいことや、知りたいことが思ったように話すことができず、何となく消化不良気味です。

事務局でそのことを話し合った結果、事務局会議とは別に、問題にしたいことや、知りたいことを話し合う場を持つことになりました。名づけて、「療ね・ほっとサロン」です。

隔月で予定していますが、次開催

については開催があった時の最後に決定しますので、療ねニュースでお知らせします。

参加希望の方はサポーターセンター(044-930-0160)和田まで、ご連絡ください。お待ちしております。

第1回は、7月1日(水)10時30分~12時30分の予定でサポーターセンターで行います。6月25日の総会で話し合われた内容について、療育ねっとわーく(サポーターセンター)の現状と、今後の活動方向について、おさらいする予定です。また、先月発表された「第3次かわさきノーモライゼーションプラン」についても内容の学習を進めていきたいと思っています。

次回 事務局 6月17日(水曜日) 10時30分

☆アンケートのお願い

療育ねっとわーく川崎の会員で、桜美林大学大学院生の辻本すみ子さんから、発達に特別な支援を必要とする子どもの母親の健康問題を検討するためのアンケートの依頼がありました。

明日香のたまてばこ

今日は。暖かくなりましたね。このくらい暖かくなると、体が楽ですね。のはずなのですが、体の緊張度が高いんですね。何故なのでしょう?自分でも良く分かりません。もう少し気温が安定したら、楽になるのかなあ???

さて、先月の続きです。3日目、朝から良い天気!晴れると気持ち良いですよ。宿からの景色も最高でした。上へ上がった時も、とても良い景色だろうなあと思いつつながら。

さあ、スキー開始。リフトに乗っている時も、遠くの景色を眺めながら自分で満足していました。頂上に着き、山がドーンと見えその反対には猪苗代湖が見えます。とつてもきれいで何とも言えない気分になるんです。気持ち良かったですよ。この景色が見たくて、スキーに行っているのです。みんなにサポーターしてもらい、自分で体重移動をしながら下まで降りて来ます。班のみんなは「自分で曲がれるよ」と言ってくれて

いるのですが、後ろでパイを持っているのかなあ?疑問があるんですよ。その一方で、そんな言葉をかけ



てもらうと、嬉しくなると頑張っちゃうんです。・・・本当に複雑なんです。

後半、最後の一本は時間がなかった為、距離の短いペアリフトに乗りました。初参加の時に一度だけ乗って以来、久々でした。リフトは散々乗っているのですが、それ程緊張はしませんでした。

四日間もあつという間に最終日。天気は良くなり、小雨の中滑りました。良い景色を見納める事は出来ませんでした。悔しい!四日間、とても楽しかったです。

です。また来年も行くのかなあ???と思っていますが、きつと行くんでしょうね。優柔不断な私でした。

鈴木明日香

第9回療育ねっとわーく川崎の総会を開きます

6月25日(木)11時~13時30分 (開始時間が遅くなりました)
場所 エポック中原・第3会議室

今年の総会どうでしょうか...「療育ねっとわーくらしい総会にしてほしい」「療育ねっとがどんなことをしているのか知りたいし、知らせたい」「もっとみんなの意見を聞ける場にしてほしい」。こんな声が、事務局に参加するみなさんからあがりました。職員の中からも同じような意見がありました。

そこで、今年の総会は、療育ねっとわーく川崎が何をしてきたか、これから何をしたらいいのか...当事者・家族・支援者で活発な議論のできる場にするにしました。外部の講師などの講演はなしにして、総会そのものを充実したものにして考えています。

とはいえ、限られた時間であることは否めません。議案書をお送りしますので、ぜひ事前にごらんになっていただき、同封の出欠席はがきに質問やご意見を書いてお送りください。総会当日の議事運営に盛り込ませていただきます。

辻本さんは、ご自身も子育ての葛藤を経験し、家族への支援の大切さを痛感されて今回の研究調査を始められました。近日中に、辻本さんからアンケートが郵送されます。どうかご協力を

お願いします。ただし、アンケートをご負担に思われる方もおられると思います。そういう方は、どうぞ、無理をなさらないでください。また、アンケート調査に疑問があらう方は、谷までご連絡下さい。

編集後記

4月の学習会で講師としてお招きした石渡先生から、福祉学科が廃止になるんだ、というお話を聞きました。

介護保険制度がスタートした頃は、大学だけでなく、専門学校や高校まで有望な就職先として増えましたが、いざ、就職してみると全産業の中で最も低い賃金で、仕事の内容も夜勤があり、体力的にも精神的にもきつい仕事で、いつの間にか人気のない職種となってしまうようです。

このような背景で、福祉系の学科が次々と廃止されているのではないかと思います。日本の介護労働に対する考え方は歴史的に社会福祉協議会や社会福祉法人が担ってきたせいもあるのか、民間の参入が増えたとはいえ、福祉はまだ善意に支えられるという考えが大きいかもしれません。

介護労働は厳しいけど、何とか生活できる収入で、やりがいのある仕事としてもっと注目されるようにならないといけないなあ...と改めて感じました。

(山崎)



ロンドのお風呂にリフトが付きました

「第44回 重度・重症児（者）医療・療育（基礎）講習会」に行ってきました

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などさまざまな職種が全国から集まり、講義や実習を通じて4日間学び交流した。

講義内容は「摂食指導」、「日常介護の基本と留意点」、「医療的諸問題」、「心の理解と家族支援」で、歯科、小児科、整形外科の医師や作業理学、言語療法士や臨床心理士など日頃現場で実践されているスタッフが講師として参加し、わかりやすいものだった。

「摂食指導」では、実際に受講者同士がプリンやスナック菓子を用いて咀嚼やくや飲み込みの構造を学んだり、摂食訓練のための介助方法を

実習した。見ているのと、介助するのと介助されるのではそれぞれ気持ちや体の使い方が違うものだとあらためて実感した。

「日常介護の基本動作と留意点」では「姿勢」の重要性を学んだ。日常生活での対応の仕方が適切に行われているか否かが、合併症の悪循環を左右し、こどもや人々の生命と生活の質に大きく影響すること。特に呼吸障害についての対応や援助方法を実習した。

「感染予防」の講義では、標準予防策（スタンダードプリコーション）の重要性を実感した。標準予防策とは、①血液、目に見える血液の有無に関わらず全ての体液・分泌物・排泄物は感染性のあるものとして取り

「見直し」でどう変わる？ 障害者自立支援法

障害者自立支援法が成立してから3年が経ち、「見直し」が検討されました。

療育ねっとわーく川崎では、この見直しで障害者自立支援法がどのように変わるのかを、東洋英和女学院大学の石渡和実さんをお招きして学習会を開催しました。

10・30障害者自立支援法が成立した日に合わせ、毎年大規模な反対運動が繰り返されています。新法に

なつて障害者を取り巻く環境、生活はどのように変ったでしょうか。

見直しのポイント

見直しのポイントは、①利用者負担の見直し②障害者の範囲及び障害程度区分の見直し③相談支援の充実④障害児支援の強化⑤地域における自立した生活のための支援の充実の5点が掲げられています。
新法になり大きく変わったところといえば、応能負担から応益負担になった点でしょう。これにより、財

扱う②傷のある皮膚、粘膜は感染性のあるものとして取り扱い、①②は全ての人（患者）に適応させなければならぬとしている。
具体的には手指衛生と自らを守るために適切な防護用品を選択し使用するものである。
手指衛生は手が目に見えて汚れているときは流水石鹸で洗わなければならぬ、目に見えて汚れていなければ速乾性手指消毒薬で同様の効果があるとされている。しかし、どの施設や病院でもこの手指衛生を徹底し続けることが大きな課題だという。

また防護用品についてもさまざまな意見があり、積極的に使用している施設もあれば、そうでない施設もあった。
利用者と従業者の安心と安全を守るためにも正しい知識と情報でひとりひとりに合わせた対応をしていくことが大切ではないかと思う。排泄介助、口腔ケア、薬の塗布など日々の業務をあらためて標準予防策の視点で考えてみたいと思っている。

4日間の貴重な研修ありがとうございました。旧法時と同じ支援を進みましたが、旧法時と同じ支援を受けても、新法になると数倍の料金を払わなければならない、サービスを利用するために生活を切り詰めるなければならない。給食費を払うことも儘ならず、家から持参したり、果ては食事を抜く、という話も。給食費が払えないため、療育センターにこどもを通わせるのをやめたという話も聞かれました。3、4歳頃の大事な時を、お金が払えないからやめるなんてことがあつて良いのでしょうか。新法になってから、確実に親子中心が増えていたり、肉体的・心理的・経済的負担が重くのしかかり、家族支援の矛盾がクローズアップされたのです。

子育て支援の一環

そこで、家族が面倒を見て当然、という考えを改め、子育て支援の一環として障害児も地域で育てる、こと

ございました。

この講習会は、年に3回、心身障害児総合医療療育センター 療育研修所で開かれます。
電話03—5965—1136
FAX 03—3959—7648
<http://www.ryouiku-net.com/training/index.html> (宇野 じゅん)

第45回 重度・重症児（者）医療・療育（基礎）講習会

肢体不自由児・重症心身障害児（者）の療育に携わる看護職・療育職員向けの、基礎的な内容になります。摂食指導が入ります。

12月8日（火）～12月11日（金）4日間
22,000円

ものライフステージに応じて一貫して支援を行っていく視点での直しがされました。
しかしそれが良いことばかりとも言えません。子育て支援の一環となることにより、障害児への専門性が欠如し、幼児の時にやるべきことができている、専門的な支援は申し込まないと受けられないようになっており、一歩踏み出せないお母さんは孤立してしまう恐れがあるので。また、障害者の範囲が見直され、発達支援に目が向けられたことにより、支援の必要な子が一気に増え、療育センターに入るのに何年も待たなければならない状況も出ているのです。

大人が声をあげないと

こどもの発達のために今何をしなければならぬか。こどもたちのことは周りの大人たちが声を上げないとわかりません。地域の暮らしをどう作っていくか、障害の有無にかかわらず、支援する側される側が相互に考えていくことが必要だと改めて考えさせられました。
(七瀬貴恵子)